

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	渡辺	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	13 年度	根拠	地方自治法第100条第14項から第16項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付（交付対象）区議会各会派 （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出する。議長はその写しを区長へ送付する。 領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。 （返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還する。</p>						
経過	平成13年4月 平成19年4月 平成25年3月	荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等） 地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更					
必要性	会派数や議員数の増減により、補助費等が変動する。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		29,760	30,640	30,720	30,720	28,800	30,480	30,720
決算額(2年度は見込み)		27,250	28,457	28,544	26,528	26,514	29,420	30,720
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	交付会派数	8	8	8	8	7	9	9
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	政務活動費	26,514	負担金補助等	政務活動費	29,420	負担金補助等	政務活動費	30,720

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	858	954	96	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	26,514	29,420	2,906	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	47	103	56	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,419	▲ 30,477	▲ 3,058
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,419	30,477	3,058	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,419	▲ 30,477	▲ 3,058
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,419	▲ 30,477	▲ 3,058

備考 平成30年度は議員数に欠員が生じていたが、令和元年4月の改選により、議員数が定数を満たしたため、補助費等が増加している。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○会派所属議員1人当たりの額(令和2年6月1日現在) (23区平均) 165,435円/月 (最高額) 240,000円/月 (最低額) 125,000円/月
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	漆原	内線	2212			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-09	公益通報者保護制度事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	17年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上及び事業者の法令遵守の推進を図る。							
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員							
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定している。また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設置している。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。							
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実は認められないものの、改善の必要がある場合の措置＜相談員から区長への通知＞について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加） 平成31年 4月1日 荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（消費者庁制定のガイドラインを踏まえ、通報受付時の対応や受理の決定要件、秘密保持及び個人情報保護の徹底等についてより詳細に規定）							
必要性	公益通報者保護法により、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられている。また、区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上のため、必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 弁護士資格を有する者を「外部公益通報アドバイザー」及び「公益通報相談員」に委嘱している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	職員向け研修実施回数	0	0	1	1	1	
	②	PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		952	952	952	952	952	952	952
決算額 (2年度は見込み)		626	636	626	600	600	626	952
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	相談謝礼	600	報償費	相談謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	952

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	858	954	96	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	600	626	26	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	47	103	56	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,505	▲ 1,683	▲ 178
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,505	1,683	178	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,505	▲ 1,683	▲ 178
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,505	▲ 1,683	▲ 178	

備考 公益通報相談員に対する謝礼である補助費等を主な内容としている。

問題点・課題 【外部からの公益通報】
外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。
【区職員等からの公益通報】
区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公益通報に対する適正な対応を図るため、職員向け研修の実施方法や研修内容について検討・工夫し実施する。	公益通報に対する適正な対応を図るため、職員向け研修の実施方法や研修内容について見直しを行い、実施した。	引き続き、公益通報に対する適正な対応を図るため、職員向け研修の実施方法や研修内容について検討・工夫し実施する。
②	引き続き、区民、区職員及び受託業者等へ制度の周知を図る。	公益通報者保護制度について、区報・HP及び職員報で周知を図った。	引き続き、区民、区職員への制度を周知するとともに、受託業者等への制度の周知方法の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	窓口は全区設置済み 要綱制定15区、条例制定6区、要綱等未制定1区

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 39 年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額について、区民等で構成する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区議会各会派、区長、副区長、教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額 ・委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）で、委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 ～随時、審議会開催 平成13年度 政務調査費を審議対象に追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育長の給料の額を追加）						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		281	281	281	285	294	221	221
決算額 (2年度は見込み)		0	42	55	59	0	44	221
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	審議会開催回数	0回	1回	1回	1回	0回	1回	1回
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	41	報酬	委員報酬	207
旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	10
需用費	賄い	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	429	1,472	1,043	地方税		0
	物件費		3		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	23	155	132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲452	▲1,630
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)	452	1,630	1,175	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲452	▲1,630
	特別費用(g)		0		特別収入(f)		0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲452	▲1,630

備考 給与関係費の内訳は、審議会委員の報酬及び事務局職員の人件費である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
況(要旨)	議会議事録		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区協議会分担金		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	本間	内線	2191	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	特別区協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	26	年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	<p>公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。</p> <p>本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。</p>						
対象者等	公益財団法人特別区協議会						
内容	<p>毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の実費を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条）</p> <p>(1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業</p> <p>(2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業</p> <p>(3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業</p> <p>(4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業</p> <p>(5) その他公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>(6) 東京区政会館賃貸事業</p> <p>(7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業</p>						
	経過	<p><input type="radio"/> 特別区協議会の活動経過</p> <p>昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足</p> <p>昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立</p> <p>昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始</p> <p>昭和55年度 資料室開設</p> <p>平成4年度 法務調査室開設</p> <p>平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管</p> <p>平成15年6月 特別区制度調査会発足</p> <p>平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転</p> <p>平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p>					
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	500	500	500	500	500	500	500	
決算額 (2年度は見込み)	500	500	500	500	500	500	500	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
	給与関係費	172	191	19	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	500	500	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	9	21	12	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 681	▲ 712	▲ 31	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	681	712	31	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 681	▲ 712	▲ 31	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 681	▲ 712	▲ 31	

備考 補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	議会議事録等

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 26 年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8) 生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p><input type="radio"/> 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		135,146	186,818	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540
決算額 (2年度は見込み)		135,146	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	区分担金の額	135,146	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.422	0.379	0.486	0.474	0.513	0.546	
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	分担金	153,010	負担金補助等	分担金	171,010	負担金補助等	分担金	175,540

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	172	191	19	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	153,010	171,010	18,000	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	9	21	12	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 153,191	▲ 171,222	▲ 18,031
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	153,191	171,222	18,031	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 153,191	▲ 171,222	▲ 18,031
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 153,191	▲ 171,222	▲ 18,031

備考 補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。人事事務分担金及び共同研修事務分担金の増額により、増加している。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議会質問状		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	漆原・井出	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 13 年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和 3 年度 年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	06	監査機能の充実				
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。 包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。						
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行、包括外部監査の実施 平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）						
必要性	特定のテーマについて、専門的な観点からを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員 ） 公認会計士へ委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		8,266	8,266	8,266	8,266	8,266	8,419	8,419
決算額(2年度は見込み)		8,265	8,265	8,265	8,265	8,265	8,418	8,419
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	指摘事項等の件数(件)	48	47	37	32	51	61	
	指摘事項等の対応件数(件)	38	47	31	23	46	56	
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,419	委託料	包括外部監査	8,419

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	5,151	5,723	572	地方税	0	0	0
	物件費	8,265	8,418	153	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	279	619	340	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,695	▲ 14,760	▲ 1,065
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,695	14,760	1,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,695	▲ 14,760	▲ 1,065
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,695	▲ 14,760	▲ 1,065

備考 物件費は、包括外部監査契約費である。

問題点・課題 包括外部監査における指摘内容には、他部署にも共通する事項が含まれていることを踏まえ、全庁共有を図るとともに、監査年度以降においても継続的に改善状況等を把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外部監査の指摘内容・改善状況等の継続的な把握等により、効率的・効果的な制度運用を図る。	外部監査の指摘内容を改善するとともに、内容等を全庁に共有することで、区政運営の効率化・合理化を図った。	外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し、効率的・効果的な制度運用を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	○包括外部監査導入区…3区 ○個別外部監査導入区…11区
況(要旨)	○平成19年二定 包括外部監査のあり方について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自動車維持費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	渡辺	内線	2224			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	自動車維持費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	26 年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減							
対象者等	特別職、議員、職員							
内容	庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 <input type="radio"/> 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から総務企画課が管理するすべての庁有車をメンテナンスリース（車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式）に切り換え、運用している。 (2) 運転業務 <input type="radio"/> 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託により対応している。 <input type="radio"/> その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。							
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ 平成5年度 運転業務の一部委託開始 平成6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 ① 購入からメンテナンスリースへの移行 ② 環境配慮型車両の優先導入 リース方式による調達開始 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台） 平成18年度 運転業務の完全委託化 平成22年度 電気自動車の導入 平成24年度 車両台数の削減（15台→14台）							
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	庁有車稼働率（平日）【%】	63	58	53	53	63	
	②	事故発生件数【件】	2	2	2	0	0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		46,164	45,931	45,260	46,120	47,483	46,117	46,921
決算額 (2年度は見込み)		44,192	43,392	44,003	45,318	43,599	43,595	46,921
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
庁有車稼働率 (平日) 【%】		66	66	66	63	58	53	53
安全運転講習会受講者数 【人】		288	263	281	235	215	262	250

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	燃料費等	1,243	需用費	燃料費等	1,105	需用費	燃料費等	1,438
役務費	安全運転管理者届等	65	役務費	安全運転管理者届	0	役務費	安全運転管理者届	2
委託料	運転業務委託料	33,379	委託料	運転業務委託料	33,387	委託料	運転業務委託料	35,715
使用料等	車両リース料等	8,908	使用料等	車両リース料等	9,098	使用料等	車両リース料等	9,761
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,005	3,338	333	地方税	0	0	0	
	物件費	43,595	43,591	▲ 4	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	872	0	▲ 872	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	872	0	▲ 872	
	賞与・退職給与引当金繰入額	163	361	198	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 45,896	▲ 47,295	▲ 1,399	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	46,768	47,295	527	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 45,896	▲ 47,295	▲ 1,399	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 45,896	▲ 47,295	▲ 1,399		

備考 物件費の主な内容は、運転業務委託料及び車両リース料等である。

問題点・課題
 ○区職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会も多いため、安全運転講習会を実施する等、事故防止に関する取組を継続的に行う必要がある。
 ○効率的、効果的な車両運用となるよう、使用用途に適した車両のリースを行う必要がある。
 ○燃料や燃料消費率等、環境により配慮した車両の積極的導入を図る必要がある。
 ○災害時に非常用電源として活用できる電気自動車について、使用用途等を踏まえ、可能な範囲で導入を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知を図る。	庁有車運転業務従事者を対象に安全運転講習会を実施し、安全運転に関する啓発を行った。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、安全運転に関する啓発を図る。
②	車両更新及び運転業務委託にあたっては、各所管のニーズにあった仕様となるよう、適宜、見直しを図る。	車両を新規リースするにあたり、使用用途に適した仕様となるよう検討し、導入を行った。	車両更新及び運転業務委託について、効率的、効果的な運用となるよう、適宜見直しを図る。
③	車両更新にあたっては、より環境に配慮した車両を導入するとともに、保有台数についても、適宜、見直しを図る。	車両を新規リースするにあたり、燃料消費率についても考慮し、導入を行った。	環境負荷の低減や災害時の活用を考慮したうえで、車両の更新を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 ○令和2年6月会議 非常用電源確保のため庁有車に電気自動車やハイブリッド車の割合を増やす
 ○令和2年6月会議 災害停電時における電気自動車の活用について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	比嘉	内線	2191			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	儀礼交際用経費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 3 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05	各種団体等との円滑な連携					
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、職員の負担軽減を図ることを目的とする。							
対象者等	<input type="radio"/> 部長、担当部長及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員							
内容	1 支出対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係する以下の経費 ①団体が主催する会合の会費等 ②団体の役員等の慶事及び見舞い 2 支出金額 ①会費：会費相当額（上限5,000円） ②慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）							
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し（助役、収入役の職にある者を除外） 平成19年度 支出対象の見直し（係長、担当係長及び主査を追加） 支出金額の見直し（上限額の見直し） 支出対象の見直し（区職員、区議会議員、官公署等を除外） 平成20年度 支出金額の見直し（会費補助の見直し） 平成26年度 支出対象の見直し（弔事を除外）							
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係や連携の円滑化を図るため、必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 儀礼交際用経費支出基準に基づき支出する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	儀礼交際用経費対象件数	545	551	611	400	600	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続	区内地域団体等との一層の連携と信頼関係の強化を図るために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,784	2,850	2,962	2,610	2,610	2,846	2,610
決算額(2年度は見込み)		2,784	2,756	2,890	2,437	2,478	2,756	2,610
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	件数	611	608	646	545	551	611	400
	一件あたり平均額(単位：円)	4,494	4,490	4,473	4,471	4,496	4510	1800

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	儀礼交際用経費	2,478	報償費	儀礼交際用経費	2,756	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	429	477	48	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,478	2,756	278	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	23	52	29	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,930	▲ 3,285	▲ 355	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,930	3,285	355	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,930	▲ 3,285	▲ 355	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,930	▲ 3,285	▲ 355		

備考 各種団体等が主催する会合の会費等が主な経費である。

問題点・課題 区と各種団体との関係や連携の円滑化を図るために、引き続き制度を維持していくが、支出対象及び支出金額等について、適時適切な見直しを行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	請求書等提出書類の厳格な精査により適正な支出を行う。また必要に応じて支出対象や金額等について見直しを行う。	請求書等提出書類の厳格な精査により適正な支出を行った。また、他区の状況調査を実施した。	引き続き、請求書等提出書類の厳格な精査を行い、必要に応じて支出基準や金額等の見直しを行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	渡辺	内線	2224			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-11-01	保護司会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 53 年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	罪を犯した人の更正保護活動や犯罪予防活動、青少年健全育成等を行う荒川区保護司会の運営を支援することを通じて、犯罪のない明るい地域社会づくりを推進することを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p>○荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、荒川区保護司会が実施する「社会を明るくする運動」や「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営等に要する経費の補助金を交付し、支援している。</p> <p><保護司会> 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを毎年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサートを共催するなど、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区更生保護サポートセンターへの場所の提供 <更生保護サポートセンター> 保護司の活動を支える地域拠点として、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談対応等を実施している。</p>							
経過	昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件に） 平成17～18年度、20年度～、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」の共催 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成30年度 再犯防止等更生保護活動の支援の充実を図るため、補助金交付要綱を一部改正							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の安全安心なまちづくりに寄与しており、当該活動を支援していく必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	869	823	929	0	940	21年度～：1回公演（入場者数は概算）
	②	(参考) 更生保護サポートセンター面談利用回数	66	66	166	139	180	保護観察対象者等との面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		370	540	800	800	1,500	1,500	1,500
決算額 (2年度は見込み)		370	540	800	800	1,500	1,500	1,500
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	社明コンサートの開催 (回)	1	1	1	1	1	1	0
	更生保護サポートセンター面談利用回数	-	40	78	66	66	166	139
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,434	3,815	381	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,500	1,500	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	186	413	227	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,120	▲ 5,728	▲ 608
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,120	5,728	608	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,120	▲ 5,728	▲ 608
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,120	▲ 5,728	▲ 608	

備考

補助費等は、保護司会事業に対する補助金である。

問題点・課題

保護司会の更正保護活動が円滑に行えるよう、引き続き支援を行うとともに、平成28年12月に施行された再犯防止推進法により自治体に再犯防止推進計画の策定が努力義務とされたことを踏まえ、荒川区保護司会と連携・協力を図りながら安全安心な街づくりに必要な取組について、引き続き検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	従来の支援を継続するとともに、保護司会と連携しながら再犯防止推進計画について検討していく。	従来の支援のほか、保護司会からの意見・情報交換を図りながら、再犯防止推進計画の検討を進めた。	安全安心なまちづくりの一助となるべく、保護司会との連携を深めながら継続支援と再犯防止推進計画について一層検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	平成25年1定 職員保護司の職務について 平成26年1定 保護司会活動への支援について		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	須田		
		担当者名	渡辺	内線	2224		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	26年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進				
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が自らの特徴を活かし、生き生きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。						
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民						
内容	<p>1 特別区全国連携プロジェクトについて（「特別区全国連携プロジェクト推進方針（平成29年3月制定）」から）</p> <p>（1）具体的な目標</p> <p>① 共存共栄による日本の元気創造 ② 相互補完による地域課題の克服 ③ 信頼関係・絆の強化</p> <p>（2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの）</p> <p>① 広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（平成29年度～）</p> <p>② 自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築</p> <p>2 荒川区における連携自治体数（143自治体／令和元年度実績）</p> <p>3 荒川区における主な連携事業（令和元年度実績）</p> <p>① 釧路マルシェ（北海道・釧路!旬!!秋の味覚市）② 日暮里道灌まつり</p> <p>③ 日暮里 春・秋まつり～交流都市フェア～ ④ 区民ツアー ⑤ 尾久の原シダレザクラ祭り</p>						
経過	<p>○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの）</p> <p>平成26年9月：全国連携プロジェクト開始 ※同時期に、国が「まち・ひと・しごと創生本部」設置、平成27年度：「雪の活用提案（岩手県）」（5月）→荒川区、江東区、品川区が参加・「東北六魂祭（5月）」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施）、平成28年度：5地域7団体と広域連携協定・特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定、平成29年度：「中間のまとめ」策定・1地域1団体と広域連携協定</p> <p>○荒川区の経過（主なもの）</p> <p>平成26年度：交流都市へ特別区全国連携プロジェクトへの協力依頼、平成27年度：雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）・釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施[毎年実施]、平成28年度～：地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）、平成29・30年度：秋田竿燈まつりinあらかわ（秋田市）の実施、平成30・令和元年度：釧路地域食材PR試食会の実施</p>						
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①	連携自治体数	142	142	143		
	②	連携事業数	60	62	58		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進		推進 荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額			-	11,000	12,358	13,920	8,010	7,714
決算額(2年度は見込み)		-	-	7,179	11,519	10,478	5,599	7,714
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	旅費	101	旅費	旅費	84	旅費	旅費	300
需用費	消耗品費・印刷製本費	367	需用費	消耗品費	185	需用費	消耗品費	914
委託料	その他の委託料	10,010	委託料	その他の委託料	5,330	委託料	その他の委託料	6,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	4,721	3,338	▲ 1,383	地方税	0	0
	物件費	10,478	5,599	▲ 4,879	国庫支出金	4,961	2,757
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	2,000	2,000
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,961	4,757
	賞与・退職給与引当金繰入額	256	361	105	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,494	▲ 4,541
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	15,455	9,298	▲ 6,157	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,494	▲ 4,541
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,494	▲ 4,541

備考

あらかわ遊園改修工事に伴い、秋田竿燈まつり未実施のため、給与関係費、物件費及び国庫支出金が減少している。行政収入の国庫支出金及びその他は、釧路マルシェに係る国の交付金及び特別区長会の補助金である。

問題点・課題

○特別区長会や他区と協力連携し、全国連携プロジェクトの今後の方向性・具体的事業の検討が必要である。
○連携事業について、プロジェクトの目的に照らし、一過性のものでなく、継続的、持続的な連携となるよう仕組みづくりを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、全国各地域と区が共存共栄できる連携事業を継続して実施する。	釧路マルシェや釧路地域食材PR試食会等を実施し、区と連携自治体が共存共栄できる事業を継続実施した。	引き続き、区と連携自治体が共存共栄できる事業を継続的に実施する。
②	今後も区長会主導のもと、プロジェクトの推進に取り組む。	区長会主導のもと、プロジェクトの推進に取り組んだ。	今後も、区長会主導のもと、プロジェクトを推進する。
③	引き続き、イベントや物販のみでなく、継続的な連携への仕組みづくりに取り組む。	事業者向けの釧路地域食材をPRする試食会を開催する等、物販に偏らないよう取り組んだ。	引き続き、物販に偏らない継続的な連携への仕組みづくりに取り組む。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

・平成27年度11月会議「全国連携プロジェクトについて」
・平成27年度予特「釧路マルシェについて」
・平成28年度決特「連携の拡充について」
・平成28年度予特「全国連携プロジェクト年間スケジュールの作成について」
・平成29年度予特「食文化を通じた全国連携」「商店街振興における全国連携」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野				
		担当者名	中嶋	内線	2115				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 16 年度	根拠	地方自治法第244条						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために							
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進							
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。								
対象者等	指定管理者								
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月、27年3月、29年4月、30年4月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、毎年度当初に全体会議を開催する。30年度からはより活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催している。 各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。 <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 								
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（各年度4月1日現在） 平成16年度 3施設、平成20年度 47施設、平成29年度～令和元年度 56施設、令和2年度 53施設</p> <p>2 制度の見直し（平成29年度～） ・本部経費等の経費の明確化、予定利益額の明示、適正な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価のさらなる信頼性の向上等、これまでの制度運用の中で出てきた課題を整理し、制度の見直しを図った。（以下、「新制度」という。）</p> <p>3 新型コロナウイルス関連（令和元年度末～） ・令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部施設において事業の休止、利用自粛等を行った。</p>								
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。								
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>・外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼</p>								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	実績評価における法令基準への適合状況比率（A施設）		100	100	100	100	100	A施設…法令等による施設運営基準の定めがある施設
	②	実績評価における総合評価の「S」「A」比率（B施設）		100	100	100	100	100	B施設…サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
重点的に推進		重点的に推進		民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るという制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,411	1,924	2,300	3,857	6,962	6,510	6,693
決算額(2年度は見込み)		1,051	1,077	1,523	3,010	5,073	5,657	6,693
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	導入施設数(各年度4月1日現在)	56	57	57	56	56	56	53
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	外部専門家への報償費	3,597	報償費	外部専門家への報償費	4,187	報償費	外部専門家への報償費	4,979
需用費	飲料水	0	委託料	社労士による実績評価	1,470	委託料	社労士による実績評価	1,680
委託料	社労士による実績評価	1,400						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,018	14,307	2,289	地方税	0	0	0	
	物件費	1,400	1,470	70	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,673	4,187	514	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	652	1,549	897	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,743	▲ 21,513	▲ 3,770	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,743	21,513	3,770	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,743	▲ 21,513	▲ 3,770	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,743	▲ 21,513	▲ 3,770		

備考
・公認会計士による実績評価について平成30年度は試行的に4施設行ったが、令和元年度は7施設行ったため、補助費(報償費)が増加した。

問題点・課題
・新制度適用施設において、新たな精算方法や専門家による実績評価等が適切に行われるよう、引き続き全体調整及び施設所管課からの様々な相談に応じていく必要がある。
・施設所管課が施設の管理運営状況を適切に把握することにより、区と指定管理者がより一層連携を図り、より良い施設運営及びサービス向上を目指していく必要がある。
・新型コロナウイルス等の突発的な事象に適切に対応していくため、施設所管課と密に情報共有を行うと共に、対応マニュアルの整備等に取り組む必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新制度に基づいた適切な運用ができるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。	新制度に基づいて適切に運用できるよう、外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行った。	新制度に基づいた適切な運用ができるよう引き続き外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。
②	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言等を行う。	施設所管課が直接施設を訪問して作成した報告書の内容確認を入念に行い、各課への更なる助言等を行った。	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言等を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成20年四定 「指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること」について 平成22年一定 「指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに」について 平成28年度9月会議 「指定管理者制度の見直し及び区内事業者の育成」について 令和元年度2月会議 「指定管理と委託」について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	皆川	内線	2111			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-08	行政評価システムの推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	<p>前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を実施し、コストを意識した効果的かつ効率的な区政運営を図ることで、区民サービスの向上に努める。</p> <p>また、分析・評価結果を公開することで、区が行っている事業等の内容や成果における、区民への説明責任を果たす。</p>							
対象者等	区民、区職員							
内容	<p>区で実施している全ての政策・施策・事務事業を政策、施策、事務事業から構成される「行政評価事業体系」に基づきシートを作成して分析・評価し、結果については決算特別委員会前に公表し、区議会等の意見を新年度予算の編成に反映させる。</p> <p>また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の適正な維持・管理につなげる。</p>							
経過	<p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から文言による表記に変更</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更</p> <p>[平成27年度] 政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入</p> <p>[平成29年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p> <p>[令和元年度] より精緻な分析・評価を行うため、分析シートに新公会計制度による財務情報反映。施設分析シートを導入開始</p> <p>[令和元年度] より実践的な行財政改革を推進するためサンセット方式を導入し、サンセット分類基準を定めた上で、事務事業の分類を実施</p>							
必要性	区のマネジメントツールとして、限られた予算の中で実施された事業に対しての成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規充実事業提案件数	111	64	89	56	50	改善・見直し・休止・完了事業の提案件数
	②	改善事業提案件数	8	12	12	37	50	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進						
<p>休止・完了に重点を置き、全庁をあげて徹底した事業の見直しを行うとともに、サンセット方式を導入し、幹部職員をはじめ、職員の意識を醸成する。</p>								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,759	5,250	9,774	4,802	2,005	1,984	1,984
決算額（2年度は見込み）		913	907	9,752	4,802	1,824	1,804	1,984
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名（2年度は見込み）								
実績の推移	行政評価の対象【事務事業】	1023	1021	1021	981	968	942	947
	【施策】	86	86	86	86	86	86	86
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15
	【施設】	—	—	—	181	182	182	184

予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	行政評価システム保守委託	907	委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804
委託料	行政評価システム改修委託（元号）	917				報償費	専門家への相談	180

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		16,396	15,261	▲ 1,135		地方税		0	0	0
物件費		1,824	1,804	▲ 20	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		890	1,652	762	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 19,110	▲ 18,717	393		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		19,110	18,717	▲ 393	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 19,110	▲ 18,717	393		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 19,110	▲ 18,717	393		

備考

人事異動や業務を担当する職員の体制の変更により、給与関係費に差額が生じている。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症による今後の経済状況の悪化や区財政への影響を踏まえ、休止・完了、改善・見直しの判断を含めた更なる事業分析に努める必要がある。

・新公会計制度による詳細な財務情報を活用し、事業の休止・完了に重点を置き、フルコスト分析を行っている。引き続き、フルコスト分析での考え方を周知徹底した行政評価を実施していく。

・行政評価を円滑に進めていくため、システムの更なる安定運用を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サンセット方式に馴染む既存事業の分類に取り組むと共に、終期の設定や、事業継続の判断基準の設定を行っていく。	サンセット分類基準を定めた上で、事務事業の分類を行った。合わせて事業継続の判断基準や事業完了までの進め方を整理した。	令和元年度に整理したサンセット方式の考え方にに基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。
②	新公会計導入による経年比較を行った分析結果の活用方法について他自治体の考え方等を参考にし、引き続き検討する。	行政評価において、各事業の費用対効果や事業の改善・見直し・休止・完了を行った際の削減額等についてフルコスト分析を行った。	新公会計制度による詳細な財務情報を活用し、事業の休止・完了に重点を置き、フルコストでの分析を徹底していく。
③	新公会計制度を活用した行政評価の更なる安定的運用を図るため、積極的な業務改善やシステム更新に向けての検討を行っていく。	システムのデータ処理方法の見直しを行い、運用面の改善に努めた。	新たに開始される会計年度任用職員制度の対応のためシステム改修を行い、制度変更に対応していく。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)状況

令和元年度9月会議 区の限りある財源を有効活用し、真に必要な区民サービスを提供していくためにより一層の行財政改革の推進が必要と考える。

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	卯野	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 58 年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。							
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民							
内容	<p>平成29～32年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。 【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。 ◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。 ◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。 ◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。 							
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」						
	平成7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」						
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」						
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」						
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)						
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)						
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)						
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)						
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)						
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
	毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	取組項目数	188	162	160	160	175	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進 令和2年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		0	0	0	-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	取組項目数	172	183	180	188	162	160	158
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		5,322	4,292		▲ 1,030	地方税	
物件費						国庫支出金			
維持補修費						都支出金			
扶助費						分担金及び負担金			
補助費等						使用料及び手数料			
減価償却費						その他			
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		289	465	176		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,611	▲ 4,757	854
その他行政費用						金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)		5,611	4,757	▲ 854		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,611	▲ 4,757	854
特別費用(g)					特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,611	▲ 4,757	854	

備考

行政費用は給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額のみである。
「あらかわ区政経営戦略プラン」の策定は、担当職員で製本まで行っているため、物件費等は発生しない。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症による今後の区財政への影響等も鑑み、健全な行財政運営を実施していくため、既存事業について、必要性や有効性を踏まえた徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を進めるとともに、新たに導入したサンセット方式も活用し、事務事業の廃止等を進めていくことが求められる。
・AI（人口知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）といった新たな手法を活用した業務改善について、引き続き検討する必要がある。
・ファシリティマネジメントをはじめとした、公共施設の適切な維持管理を引き続き行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サンセット方式に馴染む既存事業の分類に取り組むと共に、終期の設定や、事業継続の判断基準の設定を行っていく。	サンセット分類基準を定めた上で、事務事業の分類を行った。	令和元年度に整理を行ったサンセット方式の考え方にに基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。
②			BPR手法を活用した業務改善の検討を行うとともに、AIやRPA等の新たな手法について、内部事務等への具体的な導入を進める。
③			公共施設の適切な維持管理のため、各施設所管において個別施設計画の策定を進める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成26年度 6月会議 「更なる行政改革について」「行政改革の方針・目標値の設定について」 平成26年度 11月会議 「経費節減を目的とした行政改革について」 平成27年度 2月会議 「更なる行政改革への取組について」 平成29年度 11月会議 「新公会計制度を活用した行政改革について」 平成30年度 2月会議 「区政経営と行政改革について」「スクラップビルドからの発想転換について」
-----------	---

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	山口・高石	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	荒川区顧問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18年度	根拠	荒川区顧問設置要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々等に区政に関する意見を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。							
対象者等	幹部職員及び関係職員							
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。 ◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 ◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 ◆活動内容：(1)各所管等への助言等 (2)検討委員会等の委員への就任 (3)講演会、研修等での講師 <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。 ◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。 ◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取、区政等に関するアンケートの徴取 							
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成29年3月 荒川区顧問との会談29回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業からハピネスサポート事業へ移管</p>							
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	顧問制度活用実績	14	14	14	14	14	所管による相談、ABCへの登壇回数等
	②	ハピネスサポーターの人数	63	60	61	61	68	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		750	1,065	912	579	795	744	730
決算額 (2年度は見込み)		392	378	374	258	191	168	730
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	会議開催回数	2	2	1	1	1	1	1
	顧問の人数	27	28	29	32	32	32	32
	ハピネスサポーターの人数	42	49	57	63	60	61	61
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	260
需用費	消耗品	44	需用費	消耗品	36	需用費	消耗品	161
委託費	会場設営委託	115	委託費	会場設営委託	99	委託費	会場設営委託	204
使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	35
			役務費	筆耕翻訳料	0	役務費	筆耕翻訳料	70

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	1,030	2,003	973	地方税	0	0	0	
	物件費	191	168	▲ 23	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	56	217	161	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,277	▲ 2,388	▲ 1,111	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,277	2,388	1,111	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,277	▲ 2,388	▲ 1,111	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,277	▲ 2,388	▲ 1,111	

備考 物件費の差額は、前年度より総会参加者数が少なかったことによる会場設営委託費の減少により生じている。

問題点・課題 ・ハピネスサポートクラブ事業は開始から10年が経過し、サポーターとの意見交換により、区政運営のレベルアップを図ってきた。今後も活動を継続するため、サポーターの負担等も考慮し、総会の実施方法や活動内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ハピネスサポートクラブ総会の開催時期・時間帯等について、参加者の負担に配慮するなど、引き続き、活動内容の見直しを行う。	本人の意向や体調等に応じて活動内容を変更するなど、ハピネスサポーターの負担に配慮し、きめ細やかな対応を行った。	ハピネスサポーターの負担等を考慮した上で、総会の開催時期や交通手段の支援等を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	類似制度：千代田、文京、品川、世田谷
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	山口	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 17 年度	根拠	行政手続法第39条, 同法第46条					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02	広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。							
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）							
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの							
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施							
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	パブリックコメント1件当たり意見数	25.0	22.5	55.0	25.0	25.0	全意見数/パブリックコメント実施件数
	②	反映した意見の割合	68	59	64	68	68	計画等に反映した意見数+計画等に既に盛り込みの件数/全意見数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		0	0	0	-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	パブリックコメントの実施件数	7	12	10	6	4	2	6
	パブリックコメント意見の件数	104	195	215	148	90	110	150
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	1,717	2,098	381	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	93	227	134	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,810	▲2,325
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	1,810	2,325	515	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,810	▲2,325
特別費用(g)				特別収入(f)			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,810	▲2,325	
備考	総務企画課では所管からのパブリックコメントの実施方法等への相談対応やホームページの更新等の事務作業を職員が行っているため、物件費等が発生せず、行政費用は給与関係費と賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。						
問題点・課題	・より多くの意見を聴取するためパブリックコメントの周知方法や回答方法について、ホームページ等の活用も含めて検討する必要がある。						
問題点・課題の改善策							
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価			令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	ホームページ等による周知に加え、関係団体等への協力を依頼し、意見提出数の増加を図る。	より多くの意見を聴取するためにホームページ等による周知に加え、関係団体等への協力を依頼した。			ホームページから提出可能な回答フォームを作成するとともに、SNS等を活用した新たな周知方法を検討する。		
②							
③							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
況(要旨)	平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について						

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	横尾	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	自治総合研究所運営支援						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。							
対象者等	荒川区自治総合研究所							
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <p>【1 調査研究】（平成31年度）荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト、中学校卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究プロジェクト</p> <p>【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言</p> <p>【3 人材育成】(1) 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 (2) 「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援</p> <p>【4 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信</p> <p>※研究所の体制(令和2年度)：区職員5名（参事1名、係長1名、主任1名、主事2名）を派遣。外部から研究員を登用している。</p>							
経過	<p>【研究所経過】平成21年4月：研究所設立準備担当の設置、平成21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始、平成23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行</p> <p>【子どもの貧困・社会排除問題研究】平成21年10月：研究会及びワーキンググループ設置、平成22年3月：中間報告書公表、平成23年8月：最終報告書公表 【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】平成21年11月：研究会及びワーキンググループ設置、平成23年8月：中間報告書公表、平成24年8月：第二次中間報告書公表、平成25年5月：GAH推進リーダー会議設置、平成30年12月：GAHに関する調査研究報告公表</p> <p>【親なき後の支援に関する研究】平成23年9月：研究会設置、平成26年7月：報告書公表 【地域力研究】平成23年8月：研究会設置 平成28年12月：報告書公表 【CSと職員のモチベーション研究】平成23年8月：研究会設置、平成27年11月：報告書公表 【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】平成27年6月：研究会設置、平成28年3月：中間レポート公表、平成29年3月：最終レポート公表</p>							
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	区への研究報告等	1	2	0	2	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	②	情報発信数	2	4	5	4	6	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
③	研究所への視察、マスコミ対応数	41	31	19	20	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		37,810	31,200	30,779	30,303	36,003	26,587	30,491
決算額（2年度は見込み）		21,738	18,642	21,703	26,599	23,344	20,234	30,491
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	区への研究報告数	1	2	2	1	2	0	2
	情報発信数	6	3	3	2	4	5	4
	研究所への視察、マスコミ対応件数	51	49	39	41	31	19	20
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	23,344	負担金補助等	法人運営費	20,234	負担金補助等	法人運営費	30,491

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,889	2,098	209	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	23,344	20,234	▲ 3,110	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	227	125	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,335	▲ 22,559	2,776
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,335	22,559	▲ 2,776	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,335	▲ 22,559	2,776
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,335	▲ 22,559	2,776	

備考 補助費等における平成30年度と元年度との差額については、ゆいの森、大学等の活用など研究図書の購入見直しによるものである。

問題点・課題

- 研究成果については、行政評価における指標等で活用されているが、政策形成を行う職員や、区民と直接関わる職員の理解を深め、さらなる区民サービスの向上や効果的・効率的な区政運営につなげていく必要がある。
- 区民や区外に向けた研究成果等の情報発信について、広く理解を深められるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究成果の区政反映を目指すため、各所管が研究成果について理解を深められるよう、GAHの研修会を研究所と合同で開催する。	主任職員を対象としたGAHの研修会の開催や、「第2期子ども子育て支援計画」への研究成果の反映などを行った。	研究内容について、研修の実施や、各所管との十分な情報共有を図り、区政への反映に繋げる。
②	他自治体の研究等について意見交換や情報共有をより増やし、自治体同士のネットワークをさらに広げ、知見を深める。	幸せリーグ実務者会議成果報告会の開催や、広報誌の発行回数増により、他自治体へのより一層の情報発信・情報共有を行った。	区民や他の自治体職員等、多くの方に研究内容を理解されるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく。
③			

他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)
	せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）、大田区未来創造研究室（平成28年4月設置）

況（要旨）	議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	高石	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	シンボルマーク・キャラクターの活用推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	20年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。							
対象者等	区民、区内在勤・在学者、あら坊・あらみいに関心のある方 等							
内容	1 区民へのPR (1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加 (2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から令和2年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー (3) 区各種印刷物への掲載 (4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」からの情報提供 (5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布 2 商標、着ぐるみの活用 (1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月より全て無償化） (2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償							
経過	平成21年 7月 シンボルキャラクターデザインの公募 平成21年11月～12月 区民アンケートの実施 平成22年 3月 「あら坊」誕生お祝い会 平成22年 「あら坊」グッズ販売開始 平成23年 6月 「あら坊」ホームページ開設 平成23年 8月 商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始 平成24年 5月 「あらみい」デザイン候補案の決定 平成24年 7月 区民アンケートの実施 平成24年10月 「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付 平成25年10月 商標利用の無償化							
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） キャラクターグッズの販売委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	キャラクターの商標権使用件数(外部)／件	48	45	61	66		66
	②	着ぐるみのイベント出演回数／回	50	48	45	57		57
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,652	2,372	2,507	1,336	1,384	2,323	1,620
決算額(2年度は見込み)		1,891	518	660	1,008	1,197	2,014	1,620
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	物品修繕など	460	需用費	消耗品購入など	158	需用費	物品修繕など	238
役務費	クリーニング代など	146	役務費	クリーニング代など	186	役務費	クリーニング代など	295
委託費	グッズ作成委託料	552	委託費	グッズ作成委託料	1,670	委託費	グッズ作成委託料	737
公課費	商標権更新登録申請料	39				公課費	商標権更新登録申請料	350

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,721	4,292	▲ 429	地方税	0	0	0	
	物件費	1,156	2,014	858	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	445	199	▲ 246	その他	759	678	▲ 81	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	759	678	▲ 81	
	賞与・退職給与引当金繰入額	256	465	209	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,819	▲ 6,292	▲ 473	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,578	6,970	392	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,819	▲ 6,292	▲ 473	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,819	▲ 6,292	▲ 473		

備考

○行政費用について、給与関係費が減少している一方で、限定グッズ作成委託により物件費が増加した。
○行政収入について、その他の内訳は、雑入(キャラクターグッズの売上金)である。

問題点・課題

○着ぐるみ貸出、グッズの販売委託及び商標利用申請への対応が主な業務となっている。現在、区の更なる認知度向上のために、キャラクターの活用について検討しているが、具体的かつより効果的な活用方法を検討する必要がある。
○平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くがオリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オリンピック・パラリンピックに向けた新規デザインの活用や限定グッズの販売等、更なる活用について検討する。	オリンピック・パラリンピックの機運醸成を目的として、新規デザイン及び限定グッズ(水筒・タオル・弁当箱)を作成した。	あらかわ遊園のリニューアルオープンに向け、あらかわ・あらいみを活用して、PRする方法を荒川遊園課と検討する。
②	商標権利用申請者に対して細やかな説明等を行うことにより、商品開発申請数の増加に努める。	区ホームページ上の商品紹介ページについて、事業者に対し内容の更新や新規作成を行う等、商標権利用の促進を図った。	承認した商標について、毎年度末に更新の手続きを行っているが、商標取得者の手続き簡素化のため、更新の手続きの廃止を検討する。
③			商標利用の更なる促進について、HPやSNSを利用し、積極的に周知する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公式キャラクターを設定している区は3区(杉並区・平成18年度/練馬区・平成23年度/渋谷区・平成24年度)その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定
議会(要旨)質問状	平成22年3定 「あらかわ」のアニメを作成(ITを活用した区のイメージアップと活性化)について 平成23年1定 「あらかわ」の徹底した活用について 平成29年度予特 「あらかわ」の着ぐるみについて 令和元年度予特 「あらかわ」の新たな活用について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	長島、小林	内線	2119		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	20 年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3 年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	01	区民参画・協働の推進				
目的	再開発事業で中高層集合住宅街に生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが想定されることから、地域コミュニティ活動をサポートし、住民間の交流や連携を図る。						
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の区民等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動の活性化のため、地域住民で構成する編集委員会が発行する「汐入かわら版」の発行支援を行う。 ○「ニュータウン活性化補助金」の運用 コミュニティ活動を活性化させるため、活性化を促進する事業に対し、補助金による支援を行う。 ○地域特性と課題の整理 各種団体や所管部署へのヒアリング、GAHなど各種データの分析等により、地域の特性と課題を整理し、関連のある地域団体に対し、課題解決に向けた活動内容を提案する。 						
経過	昭和44年11月	江東再開発基本構想					
	昭和56年6月	白鬚西地区防災再開発協議会発足					
	平成20年4月	ニュータウン担当課長の設置					
	平成22年2月	集合住宅におけるコミュニティの在り方に関する調査研究					
	平成22年3月	白鬚西地区再開発事業完了					
	平成22年4月	リバーパーク汐入町会ホームページ開設					
	平成24年3月	第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）					
	平成24年5月～	「汐入かわら版」を年4回ペースで発行					
必要性	地域特性として、中高層の集合住宅で形成されていること、短期間でファミリー層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	21.1	20.3	23.0	15.3	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均23.0%（元年度）
	② 地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	20.2	15.6	23.0	14.4	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均20.6%（元年度）
③ 地域に頼れる人がある実感（南千住4・8丁目）（%）	18.3	23.3	23.5	21.6	24.0	GAHアンケート調査 荒川区平均23.0%（元年度）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
推進	重点的に推進	地域住民と協働で行う地域情報紙の発行事業をはじめ、他地域のモデルとなるようなコミュニティ活動の活性化に向けた支援を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,812	3,668	3,750	3,630	3,853	4,151	4,732
決算額 (2年度は見込み)		3,620	2,478	3,440	3,328	3,749	3,731	4,732
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	汐入かわら版発行回数	4	4	4	4	4	4	4

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,744	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,647	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,140
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	414	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	410	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	468
報償費	報償費	0	報償費	報償費	0	報償費	報償費	52
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	63
需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	53
使用料及び賃借料	作成ソフト	43	使用料及び賃借料	作成ソフト	56	使用料及び賃借料	作成ソフト	56
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	543	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	616	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	900

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,446	4,965	519	地方税	0	0	0
	物件費	48	57	9	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	543	616	73	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	70	206	136	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,107	▲ 5,844	▲ 737
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,107	5,844	737	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,107	▲ 5,844	▲ 737
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,107	▲ 5,844	▲ 737	

備考

主な行政費用は人件費である。

問題点・課題

・町会に40代を中心とした青年部が発足し、活動が活発化している傾向にあり、この汐入での事例を区内他地域へ拡大できるか研究する必要がある。
 ・中長期的には、現在の人口のボリュームゾーンである35~44歳がシニア層となる時期に、住民の高齢化、建物の経年劣化による問題が想定される。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニティ活動が縮小しており、地域への関心の低下が懸念される。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	汐入かわら版において、若い世代が取り組む地域活動など、子育て世代の関心を高める記事づくりを引き続き行う。	町会青年部や父親の会が企画・運営したイベントを紹介。団体の代表者が若い世代に対し、地域活動への参加を呼びかけた。	感染症の影響を受けた地域団体を対象に応援企画を実施。また参加人数の関係で実施が難しい集い等を、かわら版紙上で開催する。
②	かわら版が30号の節目を迎えるにあたり、汐入の歴史に関する記事や写真を多く掲載し、地域愛の醸成につなげる。	再開発前~完了まで各時代の空撮を並べ、街の変遷を紹介した。隅田川に架かる橋の誕生記事に対しては、読者から直接反響があった。	好評を得た街の歴史にまつわる記事を引き続き掲載し、若い世代や他地域からの転入者へ向けて、地域の魅力を発信し続ける。
③	ニュータウン活性化補助制度のこれまでの実績を踏まえ、支援団体の発掘や他地域への展開等を検討する。	地域の活性化を目的に活動を行う団体の参考となるよう、当該補助金制度を活用した事例集を作成した。	ICTを活用した活動など、新しい地域参加の方法を検討する。補助金制度に関しては補助対象を見直し、支援の拡大につなげる。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨) ○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-19		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用 の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野		
			担当者名	中嶋	内線	2115		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（2年度）	01-01-09	荒川区民総幸福度（GAH）調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	16年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	①区民の幸福実感の向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を測る指標（幸福実感指標）の活用等とおして、区政の一層のレベルアップを図る。 ②区が地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福実感を高めるための運動を広げていく環境を整備する。							
対象者等	区民・区職員・他自治体職員							
内容	1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、幸福実感指標を用いた区民アンケート調査を実施し、アンケートの分析結果を行政評価に導入するとともに、荒川区基本計画に反映させ、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を行う。 2 幸せリーグの運営 「住民の幸福を起点とした行政運営」に取り組む自治体が連携・協力する「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」への参加及び運営を通じて、区政運営の一層のレベルアップを図る。 3 GAH推進リーダー会議の実施 区内で様々な活動の中心となって活躍している区民で構成されるGAH推進リーダーによる会議を実施することにより、幸福実感の向上に向けた運動を広げる。							
経過	[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定 [平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成 [平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定 [平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立、GAHに関する研究会及びワーキンググループ発足 [平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ [平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ [平成25年 5月～] ・GAH推進リーダー会議開催 [平成25年 6月] ・幸せリーグ設置 [平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施 [平成29年 3月] ・荒川区基本計画にGAHの取組を反映 [平成30年12月] ・GAHに関する調査研究報告を取りまとめ							
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するためには欠かせない取組である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	幸せリーグ参加自治体	97	99	89	90	110	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために積極的に取組む必要がある。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,500	2,500	2,500	2,500	2,210	2,500	2,500
決算額 (2年度は見込み)		2,117	2,225	2,387	2,376	2,095	2,123	2,500
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	幸せリーグ参加自治体	59	101	99	97	99	89	90

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託費	アンケート調査委託	2,095	委託料	アンケート調査委託	2,123	委託料	アンケート調査委託	2,500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,803	1,335	▲ 468	地方税	0	0	0	
	物件費	2,095	2,123	28	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	98	145	47	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,996	▲ 3,603	393	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	3,996	3,603	▲ 393	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,996	▲ 3,603	393	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,996	▲ 3,603	393		

備考 物件費はアンケート調査委託費であり、入札で決定しているため30年度と元年度で差額が発生している。

問題点・課題
 ・これまで行ってきたGAHの研究内容を区職員へより効果的に周知する必要がある。
 ・GAH推進リーダー会議を運営し、GAHの取組について推進リーダーを通して区全体に広げていくとともに区政の様々な課題について意見をいただけるよう会議内容を工夫していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究所からの提言内容の区政への反映及び、その研究内容を区職員へ効果的に周知する方法を検討する。	研究所からの提言内容を各部に配布し、行政評価の判断材料とした。また、主任職員を対象としたGAHの研修会を開催した。	研究内容をわかりやすくまとめたレポートを発行し、職員研修で活用すること等により、職員への浸透や区政への反映を図る。
②	GAH推進リーダー会議の意見や区の現状の課題を勘案し、より効果的かつ充実した会議の開催方法を検討する。	令和2年度に開設する児童相談所についての地域の理解を深めるため、里親に関する区からの報告及び有識者による講演を行った。	区政の課題を踏まえた上で、意見交換会や講演会の開催等、GAH向上につながるように、内容の工夫を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」
 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	田澤	内線	2213			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	文書事務費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 不明	年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区における文書等の取り扱い方法等を一元的に管理することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。							
対象者等	職員							
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ①例規データベースの管理更新 ②法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運用 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか							
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼動（紙決裁稼動4月～、電子決裁稼動12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGMAN）稼動（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成21年度 文書管理システムと財務会計システムとの連携を開始 平成24年度 例規データベースに要綱を登載（ホームページ掲載） 令和元年度 郵便料の支払方法の変更（料金別納から後納への移行に伴う郵便料金計器の廃止）							
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	文書保存箱購入数	2,170	1,940	2,130	2,080	2,000	保存文書の電子化の推進
	②	起案全体に占める電子決裁の比率	66.1	67.2	66.6	66.6	70.00	起案文書の電子化の推進
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	45,671	44,246	56,971	51,939	55,298	57,586	58,661	
決算額(2年度は見込み)	43,241	42,249	49,329	50,916	54,412	57,186	58,661	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需要費	消耗品費、印刷製本費	12,569	需要費	消耗品費、印刷製本費	13,324	需要費	消耗品費、印刷製本費	13,602
役務費	郵便料、保管料	21,285	役務費	郵便料、保管料	22,258	役務費	郵便料、保管料	22,378
委託料	文書交換便業務委託等	17,288	委託料	文書交換便業務委託等	21,489	委託料	文書交換便業務委託等	22,525
使用料等	官報情報検索サービス	58	使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	7
備品購入費	シュレッダー等	3,213	備品購入費	公印	109	備品購入費	公印	149

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,589	12,877	1,288	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	51,437	57,186	5,749		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	595	595		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	629	1,394	765		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 63,655	▲ 72,052	▲ 8,397
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		63,655	72,052	8,397	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 63,655	▲ 72,052	▲ 8,397	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 63,655	▲ 72,052	▲ 8,397			

備考 行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。令和元年度の物件費の主な内訳は、需用費(消耗品費、印刷製本費等)13,324千円、役務費(郵便料、保存文書保管料)22,258千円、委託料(文書交換便業務委託等)21,489千円である。

問題点・課題
 ○公文書は事務を適正に遂行するための土台であり、また公開が原則であることから、全ての部署において、より適切な作成と保存を推進していく必要がある。
 ○文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、電子化を促進していく必要がある。
 ○郵便局による集荷サービスが廃止されたことに伴い、文書交換便による郵便局への差出しを行うにあたり、安定的な運用を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	課内の文書事務の指導的役割を担う文書取扱主任を対象とする研修を実施し、適正文書管理の周知徹底を図る。	係長職昇任予定者や新任職員を対象に文書事務に関する研修を実施し、文書の適正な管理について周知を行った。	係長職昇任予定者等に対して文書事務に関する研修を行うことで、適正文書管理について、全庁に周知徹底を図る。
②	文書の電子化率の向上や文書のスリム化の徹底を図る等により、ペーパーレス化を一層推進する。	文書事務に関する研修において電子決裁の活用を奨励したこと等により、電子決裁が比較的多く活用されている。	引き続き庁内研修で電子決裁の活用を促すこと等により、電子決裁比率の向上とペーパーレス化の推進を図る。
③	郵送事務や文書交換事務について、より効率的な運用を検討する。	郵便事務に関し、料金後納制度への移行を円滑に行うことができ、かつ、安定的に実施することができた。	文書交換便による郵便局への差出しについて、庁内に周知を行うこと等により安定的な運用を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成27年度2月会議「公文書館について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																								
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林																									
		担当者名	関口	内線	2214																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-03	印刷事務費																												
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																									
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程																										
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																											
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																										
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																												
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進																												
	施策	03 事務の適正・公正な執行																												
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。																													
対象者等	区職員																													
内容	(1) 印刷機器の設置・保守 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 10%;">台数</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">元年度使用実績</td> </tr> <tr> <td>① デジタル印刷機</td> <td>1台</td> <td style="text-align: right;">5,522,889枚</td> <td style="text-align: right;">12,735,153円</td> <td style="text-align: right;">@ 2.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② A1対応電子式複写機</td> <td>1台</td> <td style="text-align: right;">4,207枚</td> <td style="text-align: right;">62,772円</td> <td style="text-align: right;">@14.92</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）</td> <td>5台</td> <td style="text-align: right;">6,981,650枚</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							台数	元年度使用実績				① デジタル印刷機	1台	5,522,889枚	12,735,153円	@ 2.30		② A1対応電子式複写機	1台	4,207枚	62,772円	@14.92		③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,981,650枚	-		
		台数	元年度使用実績																											
① デジタル印刷機	1台	5,522,889枚	12,735,153円	@ 2.30																										
② A1対応電子式複写機	1台	4,207枚	62,772円	@14.92																										
③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,981,650枚	-																											
(2) 印刷用紙の購入 全庁で使用する印刷用紙等の購入																														
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入（印刷物の内製化） 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、全庁の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新 平成28年度から令和2年度まで デジタル印刷機及びA1対応電子式複写機の再リース 令和元年度 印刷室の移転及び軽印刷機の更新 令和2年度 大判カラープリンターの再リース																													
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。																													
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																													
	(1) 軽印刷機 再雇用職員及び会計年度任用職員計2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守事業者がサポートを実施																													
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																							
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)																								
	① 印刷用紙購入実績（千枚）	23,134	23,228	22,933	23,228	20,000	紙購入量の推移																							
	② デジタル印刷機活用比率（%）	26	28	24	20	28	デジタル印刷機使用枚数／総使用枚数																							
③ 軽印刷機活用比率（%）	30	30	30	32	30	軽印刷機使用枚数／総使用枚数																								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																												
2年度	3年度																													
継続	継続	引き続き効率的に事務を執行していく。																												

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	28,454	30,699	30,953	30,845	31,927	35,048	35,998	
決算額(2年度は見込み)	27,302	29,152	29,446	29,255	29,117	33,438	35,998	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	デジタル印刷機(千枚)	5,516	4,978	5,821	5,879	5,400	5,522	4,632
	軽印刷機(千枚)	6,571	6,832	6,787	6,729	6,904	6,981	7,366
	印刷用紙購入実績(千枚)	20,222	22,162	22,591	23,134	23,228	22,933	23,228

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	15,126	需用費	消耗品費	17,670	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,483
役務費	裁断機研磨費	43	役務費	備品等の移転費	1,182	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	385
委託料	保守委託	12,561	委託料	保守委託	12,877	旅費	特別旅費	60
使用料等	印刷機賃借料	715	使用料等	印刷機賃借料	1,326	需用費	消耗品費	19,471
備品費	備品購入費	672	備品費	備品購入費	383	役務費	裁断機研磨費	48
						委託料	保守委託	12,530
						使用料等	印刷機賃借料	1,021

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	11,756	18,692	6,936	地方税	0	0	0
	物件費	29,117	33,438	4,321	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	30	48	18
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	30	48	18
	賞与・退職給与引当金繰入額	638	2,023	1,385	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,481	▲ 54,105	▲ 12,624
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	41,511	54,153	12,642	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,481	▲ 54,105	▲ 12,624
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,481	▲ 54,105	▲ 12,624

備考 行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。元年度の物件費の主な内訳は、需用費(17,670千円)や委託料(12,877千円)である。需用費は主に印刷用紙等の消耗品購入費、委託料は主に印刷機の保守等業務委託に係る経費である。行政収入は、区の外郭団体等によるデジタル印刷機の使用料等である。

問題点・課題 ○インターネットを使用しない又は使用できない環境にいる区民への発信という観点から、実施事業の周知の資料、チラシ等の依然として紙媒体になじむ(ペーパーレスにそぐわない)資料が多数存在しているのが現状である。2アップ機能の活用等についても周知を図っているが、PPC用紙の使用量削減が図れていない現状がある。
○PPC用紙の価格が高騰している。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	オンデマンド対応が可能なデジタル印刷について、必要最小限の部数の印刷を徹底する。	平成30年度と比べ、12月分までの印刷枚数は減少したが、新規事業における活用等で令和元年度全体の印刷枚数は増加した。	印刷物作成協議の際の個別周知等により、デジタル印刷機における印刷枚数を減少させる。
②	文書の電子化率の向上や文書のスリム化の徹底を図るなど、ペーパーレス化を推進する。	文書の電子決裁については、比較的多く使われているが、依然としてPPC用紙の使用量は増加傾向にある。	PPC用紙の使用量を削減できるよう、情報システム主管課と連携すること等により、職員に啓発を図る。
③	防災課の移転に対応するため、本庁舎3階の印刷室を6階に移転する。	防災課の移転に対応するため、本庁舎3階の印刷室を6階に移転した。	引き続き、デジタル印刷機、軽印刷機の連携を図るとともに、効率的な使い分けを周知する。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	訴訟事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	遠山・臺	内線	2215			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	訴訟事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 <input type="radio"/> 不明	年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。							
対象者等	各主管課							
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人							
経過	平成18年1月 法律顧問設置							
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか、必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談回数	31	23	20	24	12	目標値は月1回実施した最低回数
	②	法律顧問相談件数	56	40	35	32	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,477	1,893	1,896	1,893	2,319	1,900	1,900
決算額（2年度は見込み）		1,315	1,732	1,736	1,733	2,170	1,733	1,900
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名（2年度は見込み）								
相談回数（回）		23	20	21	24	23	20	24
弁護士謝礼（千円）		0	0	0	0	16	0	165
法律顧問（人）		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		52	44	31	56	40	35	32
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
報償費	弁護士謝礼	16	報償費	弁護士謝礼	0	報償費	弁護士謝礼	165
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	5
委託料	弁護士報酬	421	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	1
			役務費	訴訟事務手数料	1	役務費	訴訟事務手数料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		12,029	13,174	1,145		地方税		0	0	0
物件費		426	5	▲421	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		16	0	▲16	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		559	1,239	680	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲13,030	▲14,418	▲1,388		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		13,030	14,418	1,388	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲13,030	▲14,418	▲1,388		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲13,030	▲14,418	▲1,388		

備考 行政費用の大半を給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬が含まれる。物件費には弁護士報酬が含まれるが、令和元年度は訴訟対応に係る弁護士報酬が発生しなかったため、30年度に比べ減少している。

問題点・課題 ○社会状況の変化や地方分権改革に伴う区の権限の増大等により、複雑な法律問題が多く発生しており、適切に対応していく必要がある。
○予防法務の観点から、区職員の基本的な法務知識の習得により、争訟への発展を未然に防いでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き法律相談等の周知及び積極的な活用を図ることで、紛争等を未然に予防することに努めていく。	法律相談が必要と思われる複雑な法律関係を有する案件については、積極的に法律相談を実施した。	引き続き法律相談等の周知及び積極的な活用を図ることで、紛争等を未然に予防することに努めていく。
②	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加して、更なる知識充実を図る。	特別区人事・厚生事務組合法務部や弁護士会が主催する研修等に参加して、一層の知識充実を図った。	特別区人事・厚生事務組合法務部及び区主催の研修等に参加するとともに、区職員の参加を促すことで、法務知識の充実を図る。
③	複雑な法律相談案件については、法律顧問に相談することにより適切な事案解決を図る。	法律顧問から適切なアドバイスをもらうことにより、紛争の未然防止や被害拡大の防止を図った。	法律顧問以外の弁護士にも相談を実施し、多様な法的意見をもらうこと等を通して、法律問題の解決を図る。

他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）	
	法律顧問設置（港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾）	

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	漆原、比嘉	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	行政不服審査会					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 63 年度	根拠	行政不服審査法、荒川区行政不服審査法施行条例ほか				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>（1）行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>（2）審査会の委員として、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから4名を委嘱している。</p>						
経過	昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化）						
必要性	行政不服審査制度に基づき、処分等に不服がある者から審査請求があった場合に、専門的かつ中立的な立場から審査し、公正かつ適正な判断を担保するために必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が決定を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	引き続き、審査請求があった場合は公平かつ迅速に対応していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		328	330	330	328	330	330	330
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	0	104	168	330
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
審査請求件数		0	0	3	0	4	2	
審査会開催数		0	0	0	0	1	2	

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	101	報酬	委員報酬	163	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	3	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	8
需用費	賄・消耗品費	1	需用費	賄・消耗品費	1	需用費	賄・消耗品費	18

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	960	1,594	634	地方税	0	0	0
	物件費	3	5	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	47	155	108	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,010	▲ 1,754	▲ 744
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,010	1,754	744	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,010	▲ 1,754	▲ 744
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,010	▲ 1,754	▲ 744

備考 給与関係費の内訳は、審査会委員の報酬及び事務局職員の人件費である。

問題点・課題 事業を円滑に実施するために、審査請求制度を的確に理解し、適切に事務を遂行する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	審査請求の件数や内容にかかわらず、迅速、公正かつ円滑に審査会を運営する。	事務局として、制度理解を深め、審査請求の要点整理と審査会の進行管理を適切に行い、迅速な審議に努めた。	引き続き、迅速な審議と公正かつ円滑な審査会運営を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-24		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	個人情報保護制度		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林
			担当者名	本間		内線	2191
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8 年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	運営審議会条例ほか			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置し、個人情報の収集禁止事項、本人外収集、目的外利用、外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項及び特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む個人情報。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体に実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>						
経過	平成 8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例制定					
	平成 9年 1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置					
	平成 9年 4月	荒川区個人情報保護条例施行					
	平成26年10月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）					
	平成27年 7月	荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）					
	平成27年12月	番号法の施行を踏まえた外部委託に関する事前一括承認基準の一部改正及び派遣事務に関する事前一括承認基準の改正					
	平成28年 2月	番号法の施行を踏まえた文書交換便に関する保護措置の強化（専用の鍵付き袋の活用）					
	令和元年12月	本人外収集及び目的外利用に関する事前一括承認基準の一部改正					
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 個人情報事故件数	0	0	0		0	
	② 職員研修参加者数	144	195	200		200	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,046	1,716	1,309	1,318	1,516	1,327	1,409
決算額 (2年度は見込み)		831	749	913	1,041	768	1,063	1,409
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
自己情報開示請求件数		74	70	76	100	130	101	130
審議会開催数		5	5	5	5	4	5	5
予算・決算の内訳		平成30年度 (決算)		令和元年度 (決算)		令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	681	報酬	委員報酬	936	報酬	委員報酬	1,144
旅費	委員旅費	38	旅費	委員旅費	43	旅費	委員旅費	66
需用費	賄・消耗品費	11	需用費	賄・消耗品費	5	需用費	賄・消耗品費	25
役務費	会議録反訳委託	39	役務費	会議録反訳委託	79	役務費	会議録反訳委託	174

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		13,987	15,721	1,734		地方税		0	0	0
物件費		87	126	39	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		722	1,600	878	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,796	▲ 17,447	▲ 2,651		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		14,796	17,447	2,651	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,796	▲ 17,447	▲ 2,651		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,796	▲ 17,447	▲ 2,651		

備考 審議会の委員報酬936千円のほか、審議会事務局及び個人情報保護制度運用に係る職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題
 ○民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が依然として発生している中、職員に対する研修や自己点検等を通して、一層の意識付けを行っていく必要がある。
 ○番号法に基づき実施する特定個人情報保護評価の定期的な見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施等について引き続き適切に漏れなく行っていく必要がある。
 ○個人情報保護法等が改正され、地方公共団体についても今後同様の対応が求められているため、国の検討状況や他の自治体の動向等を注視し、対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き全職員に向けた研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上と理解を図る。	常勤・非常勤・臨時職員の雇用時の研修や自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上と理解を図った。	引き続き、全職員向けの研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上を図る。
②	マイナンバー取扱事務を適切に把握・管理し、特定個人情報保護評価を実施し、区民の信頼の確保に努める。	特定個人情報保護評価を見直すとともに、新規事務にもきちんと対応して評価実施をするなど、番号法に基づき適切に対応した。	引き続き、マイナンバー取扱事務を適切に管理し、特定個人情報ファイルを実施することで区民の信頼確保に努める。
③	当該制度の運用状況やその他情勢を踏まえ、個人情報保護制度の見直し等を適宜進めていく。	運用状況を踏まえ、一括承認基準を改正するなど、個人情報保護制度の見直しを適宜行った。	今後も当該制度の運用状況やその他情勢を踏まえ、制度の見直しを進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	平成27年度9月会議 個人情報の漏えいや不正利用に対する対策

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	情報公開制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	伊藤・比嘉	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 63 年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区民本位の区政運営を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 荒川区情報公開条例に基づき、区民等からの区が保有する情報の公開請求に対して、公開の可否を決定し、情報の公開を行う。また、情報提供できるものについては、情報公開制度の手続を経ずに情報提供を行う。</p> <p>2 区政に関する資料室として情報提供コーナーを本庁舎地下1階に設置し、区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示頒布、有償刊行物の展示頒布、コピーサービス、特定台帳・予算書・決算書・契約情報等の閲覧のほか、情報公開専門員を配置して、情報公開制度に関する総合的な案内・相談を実施する。</p>						
経過	<p>昭和63年 情報公開条例制定</p> <p>昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置</p> <p>平成元年 情報提供コーナーに専門相談員を配置</p> <p>平成 8年 情報公開条例改正</p> <p>平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員を配置</p> <p>平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正(目的・利用者の責務・請求権者・非公開事由等の一部改正)</p> <p>平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始</p> <p>平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始</p> <p>平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転</p>						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため、必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 情報公開請求件数	124	158	180	180	200	
	② 利用者数(人)	5775	5421	5185	5460	7000	情報提供コーナーの利用者数
③ 有償刊行物頒布(冊)	378	389	323	360	550		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,419	2,417	2,455	2,452	2,471	2,440	2,890
決算額(2年度は見込み)		2,362	2,417	2,416	2,440	2,391	2,406	2,890
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
情報提供コーナー利用者(人)		7,590	7,444	7,387	5,775	5,421	5,185	5,460
情報提供コーナー相談(件)		288	328	320	335	369	325	340
情報提供コーナー資料提供(件)		788	718	694	514	610	668	590
情報提供コーナー刊行物貸出(冊)		183	194	121	31	37	48	38
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	会計年度職員報酬、期末手当	2,483
共済費	社会保険料	311	共済費	社会保険料	305	共済費	社会保険料	346
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	1
需用費	消耗品費	7	需用費	消耗品費	28	需用費	消耗品費	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,905	9,624	719	地方税	0	0	0
	物件費	7	28	21	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	405	325	▲80
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	405	325	▲80
	賞与・退職給与引当金繰入額	354	784	430	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲8,861	▲10,111	▲1,250
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,266	10,436	1,170	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲8,861	▲10,111	▲1,250
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲8,861	▲10,111	▲1,250	

備考 行政収入のその他の内訳は、有償刊行物頒布代金、情報提供コーナー複写サービス代金及び情報公開手数料・写し作成費用である。

問題点・課題 ○区民等に情報公開制度が定着し、請求件数も増加傾向にあるので、区政の透明化と簡易・迅速な手続の実現のために、同一年度に同一内容の請求が複数ある情報については、各所管課において積極的に情報提供していくように推進していく必要がある。
○特定台帳等については、ホームページ上での情報を適切に更新するなど、迅速な情報開示に努めるとともに、紙面による情報も適切に更新・充実させることで、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを行っていく。また、各部署に係る行政資料は、新しい情報を収集し開示していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	情報公開事務に関するマニュアルを改訂するとともに、職員向けの説明会や研修を実施する。	情報公開事務の手引の改訂に向けた準備を進めた。	改訂した手引を活用して各課担当者向けの説明会を開催する。
②	情報提供する文書の対象を拡大し、区政情報の積極的な公開・提供を促進していく。	情報提供できるものは公開手続によらず積極的に提供するように全庁周知を図り、食品営業許可リストをホームページで更新した。	台帳による閲覧とともに、可能なものはホームページ上で公開し、適切な更新を図るなど、引き続き促進していく。
③	現行の文書目録検索システムの運用に加え、ホームページで区政情報を積極的に公開し、区政の透明化を促進する。	ホームページや区報等の情報媒体を介して、区民に対する積極的な区政情報の公開に努めた。	ホームページでの積極的な情報提供、電子申請による情報公開の推進により、情報公開等に係る区民の利便向上を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	全区において、情報公開制度を実施。あわせて区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
議(要旨)	議(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-26		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	細川	内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	さつき会館管理費					
	01-02-01	さつき会館運営費					
	01-03-01	さつき会館営繕費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画		<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	06	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（つくってみよう（月5回程度）、体育室開放（週1回）、電車でゴーゴー（月1回）、親子にここらランチタイム（平日）、その他季節に応じたイベントを実施） ③ 図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 平成30年度：体育室屋根改修工事、火災受信機取替、冷水機取替 ほか 令和元年度：受変電設備改修工事、体育室漏水修繕 ほか						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流、自主的活動の促進及び人権啓発の推進のための拠点として必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：3,838,312円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,833,050円 委託先：(有)新菱ビルサービス 等						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 年間利用者数（人）	27,745	29,694	47,317	34,919	49,340	
	② 年間団体利用件数（件）	1,789	1,653	2,247	1,896	2,343	
③ 年間事業参加者数（人）	3,720	4,523	6,045	4,763	6,304		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	18,192	16,908	17,263	20,182	28,511	29,681	37,521
決算額(2年度は見込み)	16,408	16,224	16,554	17,332	26,897	26,635	37,521
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)							
団体使用料収入(単位：千円)	941	940	1,007	872	873	1,028	924
団体利用件数(延べ数)	1,599	1,741	1,801	1,789	1,653	2,247	1,896
荒川さつき会館まつり参加人数	1,965	2,028	2,128	1,656	2,599	2,777	2,344

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	5,149	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	5,397	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,465
報償費	講師謝礼	180	報償費	講師謝礼	180	報償費	講師謝礼	290
需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	3,522	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	5,177	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	6,259
役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	211	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	209	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	216
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	8,351	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,157	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	11,043
使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	374	使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	1,126	使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	378
工事請負費・備品購入費	体育室屋根改修・冷水器取替等	9,110	工事請負費	受変電設備改修	5,389	工事請負費	受変電設備改修	12,870

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,178	13,206	1,028	地方税	0	0	0	
	物件費	11,163	12,247	1,084	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	2,164	8,570	6,406	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	420	420	0	使用料及び手数料	873	1,028	155	
	減価償却費	11,414	11,624	210	その他	140	143	3	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,013	1,171	158	
	賞与・退職給与引当金繰入額	381	845	464	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,932	▲ 45,741	▲ 8,809	
	その他行政費用	225	0	▲ 225	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	37,945	46,912	8,967	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,932	▲ 45,741	▲ 8,809	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,932	▲ 45,741	▲ 8,809		

備考 行政費用では、給与関係費、物件費（大部分は管理業務委託や清掃業務委託等の委託料である。）が多くかかっている。令和元年度は、受変電設備改修工事等の実施により維持補修費が増加している。行政収入は、施設使用料のほか、自動販売機設置にかかる行政財産使用料収入及び電気使用料収入である。

問題点・課題 ○人権施策推進の拠点として、地域住民の交流を促すとともに、人権問題を身近な問題として考えてもらえるような会館づくりを継続していく必要がある。また、新規利用者の拡大や施設内各室の利用率の増加を図るため、事業の見直しや充実、企画などを検討していく必要がある。
○平成元年の開館以来30年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、備品等の買替えを計画的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設の有効活用や新規利用者の拡大を図るため、他事業との連携を含めた事業内容の充実を図る。	令和元年度から、高齢者事業である「ふれあい絆・活サロン」の会場として提供し、新たな利用者の増加につながった。	引き続き、施設の有効活用と新規利用者の拡大を図るため、他事業との連携を含めた事業内容の充実を図る。
②	引き続き、施設や設備の老朽化等について、改修や修繕等を計画的に実施していく。	設備の点検結果に基づき、受変電設備改修工事等を実施し、施設の維持管理及び長寿命化を図った。	大規模改修等を計画的に進め、行政需要に応じた施設の在り方の検討及び個別施設計画の策定に取り組む。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	墨田区、練馬区

況(要旨) 平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	細川	内線	2271			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-01	人権啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 53 年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和3 年度	法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。							
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等							
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④憲法週間事業の実施 ⑤職員研修の実施 ⑥平和啓発事業の実施 ⑦人権・平和団体への補助 ⑧人権擁護委員活動への支援							
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度 人権推進指針 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を、小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ 平成30年度 区報人権週間特集号の拡充							
必要性	人権の尊さや平和の大切さについて、普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：322,762円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：190,872円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	人権・平和事業参加人数(人)	1,153	1,299	1,534	1,329	1,577	参加人数(憲法週間映画会・人権週間事業等) 平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
	②	パネル展参加人数(人)	7,091	7,478	9,693	8,087	9,968	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額		3,115	3,143	3,062	3,182	3,204	4,028	3,323	
決算額 (2年度は見込み)		2,312	2,414	2,344	2,551	2,727	3,477	3,323	
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
事項名 (2年度は見込み)									
人権週間事業講演会参加人数(人)		170	151	117	175	143	159	159	
区報特集号発行部数(部)		80,000	74000	72000	70000	67000	64500	64500	
予算・決算の内訳									
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
報償費	人権週間事業手話・託児謝礼等	23	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	90	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	98	
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	864	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	916	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,019	
役務費	人権週間事業講師講演業務等	273	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	74	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	305	
委託料	区報制作委託等	682	委託料	区報制作委託・オリパラプレイヤー事業等	1,477	委託料	区報制作委託等	733	
使用料等	人権週間事業会場使用料等	92	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	163	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	352	
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	793	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	757	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		11,765	13,072	1,307	地方税		0	0
物件費			1,910	2,630	720	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		591	884	293
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			816	847	31	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		591	884	293
賞与・退職給与引当金繰入額			638	1,415	777	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,538	▲ 17,080	▲ 2,542
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			15,129	17,964	2,835	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,538	▲ 17,080	▲ 2,542
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,538	▲ 17,080	▲ 2,542

備考 行政費用において、給与関係費が最も多く占めている。次に多くの費用を占める物件費の主な内容としては、事業にかかる消耗品費のほか、オリンピック・パラリンピックプレイヤー講演事業やあらかわ区報人権週間特集号発行に係る委託費がある。

問題点・課題 ○新型コロナウイルスに関連する人権侵害が発生しているほか、荒川区政世論調査でも、約15%の人が「人権があまり守られていない、全然守られていない」と回答している。こうしたことから、普及啓発活動を通じて、更なる人権意識の向上を図り、地域や家庭といった日常生活の中で人権を尊重する社会の実現に向けた施策を講じる必要がある。
○社会情勢の変化等に伴い多様化・複雑化・顕在化する人権課題について、最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるよう、普及啓発事業の内容や方法を検討し、実施していく。	関係所管と連携し東京2020オリンピック・パラリンピック大会プレイヤー事業の実施により広く人権や平和に関する意識の醸成を図った。	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるよう、人権・平和を取り巻く状況に沿った普及啓発事業を実施する。
②	情報収集に努め、必要に応じて組織横断的な普及啓発を展開するとともに、研修等により職員の更なる意識向上を図る。	他自治体や東京都との定期的な情報交換に加え、事業内容や現況の課題に応じ、関係団体等と連携を図り事業等施策の充実に努めた。	普及啓発事業等の更なる充実のため、人権や平和に関する情報収集及び庁内外の関係機関との連携を継続的かつ積極的に行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)	
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。	
議会議事録(要旨)	平成29年度11月会議 平成30年9月会議 平成30年11月会議	インターネット上での書き込み 平和事業について 非暴力宣言について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	福田		内線	3809-2890	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	男女平等推進センター管理費						
	01-02-01	男女平等推進センター運営費						
	01-03-01	男女平等推進センター営繕費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般団体、区民 他							
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 事業の実施 ・ 交流・活動の場の提供 ・ 荒川区女性団体の会に補助金交付 ③ 男女共同参画関連の図書・関連事業の充実及び貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 平成26年度：舞台機構電気設備修繕／非常放送設備改修／ 平成29年度：地下ホール周辺カーペット張替 ※令和2年予特シートから、「男女平等推進センター①管理費②運営事業③営繕事業」を統合 本シートの予算・決算額について、30年度までは①管理費のみの金額							
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 平成6年10月 建設工事着工 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」～平成2～6年度実施状況報告書～作成 平成8年3月 建設工事竣工 平成8年7月 男女平等推進センター（アクト21）開設 平成13年 「第2次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「第3次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成28年3月 「第4次荒川区男女共同参画社会推進計画」策定							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・ 受付事務等業務委託（夜間・休日） 委託料：8,883,798円 委託先：オーサム(株) ・ 清掃業務委託 委託料：3,774,595円 委託先：オーサム(株) 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	貸室利用者数（人）	28,550	31,308	27,626	27,902	32,000	
	②	貸室の利用率（%）	35.1	35.9	32.8	33.8	41.6	使用回数／使用可能回数
③	図書コーナー蔵書数（冊）	1,146	1,180	1,205	1,235	1,415		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続	継続		男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、さらなる効果的運営を行う。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,099	11,801	13,466	12,109	12,370	23,898	41,361
決算額(2年度は見込み)		10,753	11,516	11,779	11,405	12,145	22,658	41,361
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	施設利用料収入	3,826	3,620	3,637	3,568	4,088	3,592	4,031
	利用件数(ホール・会議室・創作室総計)	1,714	1,755	1,651	1,705	1,776	1,598	1,613
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	電気料金等	5,821	報酬等	非常勤職員報酬・共済費・旅費	3,635	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,309
役務費	電話料金等	465	需用費	電気料金等	4,815	需用費	電気料金等	6,081
委託料	清掃委託等	5,331	役務費	電話料金等	473	役務費	電話料金等	533
使用料等	軽印刷機賃借料	194	委託料	受付委託、清掃委託等	12,530	委託料	受付委託、清掃委託等	14,545
備品購入費	折り畳みテーブル等	333	使用料等	軽印刷機賃借料、折り畳みテーブル	282	工事請負費	空調設備工事	15,520
			負担金補助等	補助金・償還金	155	使用料等	軽印刷機賃借料	198
			工事請負費	空調設備工事	768	負担金補助等	補助金・償還金	175

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,292	11,242	6,950	地方税	0	0	0
	物件費	10,756	16,767	6,011	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,389	2,125	736	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	155	155	使用料及び手数料	4,088	3,592	▲ 496
	減価償却費	26,271	26,271	0	その他	101	88	▲ 13
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,189	3,680	▲ 509
	賞与・退職給与引当金繰入額	233	826	593	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,752	▲ 53,706	▲ 14,954
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	42,941	57,386	14,445	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 38,752	▲ 53,706	▲ 14,954
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 38,752	▲ 53,706	▲ 14,954	

備考 行政費用では、減価償却費が多く、次いで物件費が多くかかっている。物件費の内訳としては委託料12,530,301円(清掃業務委託等)、光熱水費3,062,186円等である。また行政収入では、施設使用料3,591,500円、印刷機、複写機使用料及び自動販売機電気使用料88,303円の収入があった。

問題点・課題 平成8年開設から24年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的に改修・修繕をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の有効活用を図るため、各貸室の特徴をしっかりと周知し、利用用途に合わせた施設の活用を促していく。	ホームページへの掲載や出張イベントで施設案内リーフレットを配布することで、施設を新たに知ってもらう機会となった。	施設の有効活用を図るため、各貸室の特徴をしっかりと周知し、利用用途に合わせた施設の活用を促していく。
②	老朽化に伴う修繕は、より計画的に優先順位、実施時期を考えながら、施設の安全を維持するため実施していく。	1階事務室及び創作室に空調設備工事を実施し、利用者等への利便性を高めた。	地下2階ホールの空調設備工事を予定しているほか、老朽化に伴う修繕は優先順位、実施時期を考えながら実施していく。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6(指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 ・未実施区1
議会の要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	福田	内線	3809-2890			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	男女平等推進センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他							
内容	男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動が極めて重要である。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称）第1水:17時～20時、第1金・第2水・第4水金:10時～16時、第2金・第3水金:14時30分～20時、第2土:10時～15時 ※要予約 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月に子育て支援課が策定） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 第4次男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理 7 第5次男女共同参画社会推進計画の策定 8 アクト21アドバイザー会議の実施							
経過	平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-策定 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成27年11月 「荒川区配偶者暴力相談支援センター」設置 平成28年3月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定（DV計画、荒川区女性の活躍推進計画を一本化） 平成31年1月 ところと生き方・DVなんでも相談の充実							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行っていく必要がある。また、平成27年度から設置した配偶者暴力相談支援センターの機能の充実に向けた取組が必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・アクト21情報誌制作業務委託（株式会社ドウ・アーバン 契約額：2,544,300円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談件数（件）	335	351	358	378	350	
	②	講座、講演会の参加人数（人）	1,451	1,550	1,570	1,570	1,600	
③	アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	108	105	0	105	105		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	「荒川区男女共同参画社会推進計画」を改定し、引き続き男女共同参画の推進を図る。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,404	5,897	6,445	5,712	6,525	6,788	7,224
決算額（2年度は見込み）		5,554	5,580	6,013	5,343	6,061	6,229	7,224
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名（2年度は見込み）								
相談件数		279	303	292	335	351	358	378
講座等参加者		1,424	1,643	1,759	1,559	1,655	1,570	1,675
DV会議開催数		2	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数		350	650	700	700	700	0	700
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・相談員謝礼	2,911	報償費	講師・相談員謝礼	2,802	報償費	講師・相談員・委員謝礼	3,812
需用費	DV防止リーフレット等	407	需用費	各種講座用事務費	122	需用費	計画改定に伴う冊子等	617
役務費	講演会講師謝礼	200	役務費	講演会講師謝礼	200	役務費	講演会講師謝礼	200
委託料	情報誌等作成委託等	2,543	委託料	情報誌等作成委託等	3,105	委託料	情報誌等作成委託等	2,595

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,863	4,292	429	地方税	0	0	0
	物件費	3,151	3,427	276	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	49	49
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,911	2,802	▲109	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	49	49
	賞与・退職給与引当金繰入額	210	465	255	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲10,135	▲10,937	▲802
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,135	10,986	851	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲10,135	▲10,937	▲802
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲10,135	▲10,937	▲802	

備考 行政費用として、給与関係費、物件費、補助費等が多くなっている。物件費の内訳としては、委託料3,105,004円（情報誌制作委託等）、補助費等の内訳としては、報償費2,801,546円（講演会講師、相談員への謝礼）である。

問題点・課題 ○夫婦関係、家族関係の悩みが、相談内容の上位を占めている。より区民に身近な悩みを気軽に相談できる窓口として利用されるようPRに努める必要がある。
○男女共同参画週間記念講演会でのテーマに沿った講座等を実施することにより、学びを深めることが可能な事業の展開が必要である。
○令和2年度までを計画年次とする男女共同参画社会推進計画について、社会情勢の変化や計画の進捗等を踏まえて、新たな計画を策定していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	LGBTを含めた各種相談について、庁内の関係部署と調整の上、必要とされている相談者に支援が届くよう連携を図る。	情報誌や区宮掲示板等を活用して周知に努めるとともに、庁内の関係部署と調整し、迅速に相談者へ支援が届くよう連携を図った。	引き続き各種相談について、庁内の関係部署と調整の上、必要とされている相談者に支援が届くよう連携を図る。
②	講演会でテーマとした課題に沿った講座を実施し、参加者ニーズに合った内容を検討する。	講演会等では受講者のニーズに沿った内容をテーマにした結果、受講者の拡大が図れた。	引き続き講演会でテーマとした課題に沿った講座を実施し、参加者ニーズに合った内容を検討する。
③	男女共同参画社会推進計画（第4次）の進捗について、着実に進められるようにする。	男女共同参画社会推進計画（第4次）の進捗は、計画の最終年度に向けて順調に推移している。	社会情勢や区民ニーズ等を踏まえ、男女共同参画社会推進計画（第5次）を策定する。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 13区（H31.1現在）

議会（要旨）	平成22年2定 暴力のない地域づくりについて 令和元年11定 ジェンダー平等・だれもが自分らしく生きられる社会について
--------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	01-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	高石	内線	2113			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-04	通訳クラウドサービス事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input checked="" type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	29年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	02	窓口サービス等の充実					
目的	窓口等にタブレット端末を設置し、画面を通じてオペレーターが対面で行う通訳と翻訳アプリを活用することにより、外国人と職員との橋渡しをし、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。							
対象者等	区内在住の外国人、荒川区を訪れる外国人							
内容	<p>1 通訳クラウドサービス (1) 区内に居住するほとんどの外国人に対応するため、近年、人口が急増しているベトナム語やネパール語を含む最大12言語の通訳をタブレット端末にて行う。 (2) 窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリの活用 区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリ（30言語に対応可能な翻訳アプリ）を利用して外国人対応を行う。</p>							
経過	<p>平成30年2月 本庁舎1階の総合案内及び国保年金課にタブレット端末を合計3台配置し、全庁での共有利用による通訳クラウドサービスの先行導入を開始。 同端末に翻訳アプリボイストラをインストールし窓口対応等に活用開始。</p> <p>平成30年4月 本庁舎2階税務課、3階学務課、北庁舎1階保健予防課にタブレット端末を3台追加配置し合計6台を全庁で共有利用開始。その他、11台を翻訳アプリ使用分として、各区民事務所と各課に導入している（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課・子ども家庭支援センター）</p> <p>令和2年4月 翻訳アプリの使用台数を見直し、11台から8台に変更した。（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課）</p>							
必要性	区における外国人人口は、増加傾向にあり（令和2年4月現在総人口8.7%）その国籍も多様化しているため、多言語へ対応できる環境の整備が必要である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件	29	400	550	550	600	年間利用件数 29年度については2月から3月まで
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	荒川区における外国人人口は増加傾向にあり、窓口等の多言語対応の必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					497	6,688	4,544	3,556
決算額 (2年度は見込み)					497	3,175	4,193	3,556
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託費	通訳クラウドサービス委託費	2,683	委託費	通訳クラウドサービス委託費	3,689	委託費	通訳クラウドサービス委託費	3,047
役務費	その他運搬費	491	役務費	その他運搬費	504	役務費	その他運搬費	509

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		1,803	2,003	200		地方税		0	0	0
物件費		3,175	4,193	1,018	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		98	217	119	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,076	▲ 6,413	▲ 1,337		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,076	6,413	1,337	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,076	▲ 6,413	▲ 1,337		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,076	▲ 6,413	▲ 1,337		

備考 タブレット端末を配置した各所管課において、使用頻度が増えたことから、通訳クラウドサービス委託費が増額となり、物件費の増額につながった。

問題点・課題 ○タブレット端末を利用する窓口や職員に限られていることから、端末の更なる有効活用を図るため、貸し出しを行っている課以外でも、柔軟に使えるよう、今後の貸し出しの仕組みや端末の配置について整理し、庁内に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	通訳サービス活用状況の把握に努め、適正な端末配置等を検討する。また広く活用できるよう周知を徹底する。	翻訳アプリの活用するタブレットについて、適正な端末配置の見直しを行った。	タブレットを配置していない課も、柔軟に活用できるよう、改めて翻訳タブレットについて、周知し、活用の場を広げる。
②			通訳サービスを提供する事業者が増えていることから、今後の活用に活かすため、情報収集を行う。
③			

他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 23区における導入状況は、北区が最も早く平成25年から同様のサービスを導入している。

議会議事録(要旨)